

8. 各種委員会の活動

海事科学部／海事科学研究科の最高議決機関は教授会である。構成メンバーは、海事科学部（平成 19 年度より海事科学研究科）及び深江キャンパスに勤務する兼任（自然科学研究科、平成 19 年度より自然科学系先端融合研究環、内海域教育研究センター）の教員（助教、講師、准教授、教授）約 80 名である。教授会は入試・教学関連案件が重なる 3 月を除くと、月 1 回のペースで開催した。

平成 16 年度には、現在より多くの数の委員会が存在していた。教員の負担軽減、審議の効率化のため、平成 18 年度より、それまでの人事委員会、研究基盤委員会、企画広報室を整理統合した。現在の各種委員会とその審議内容等を以下の表にまとめる。

各種委員会とその審議事項等

委員会名	審議事項	委員会構成員
運営委員会	(1) 研究科及び学部の教育研究目標、組織の設置・改廃その他管理運営に関する事項 (2) 研究科及び学部の将来計画を含む全般的な課題の企画に関する事項 (3) 年次計画の策定に関する事項 (4) 教員の人事に関する事項 (5) その他研究科長が必要と認める事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 講座主任 (4) 入試委員会委員長 (5) 教学委員会委員長 (6) 事務長 (7) その他運営委員会が必要と認める者
入試委員会	(1) 入学試験についての基本計画に関する事項 (2) 学生の募集に関する事項 (3) 入学試験の実施に関する事項 (4) 入学試験の教科・科目に関する事項 (5) 入学者選考に関する事項 (6) 入学者選抜方法の改善に関する事項 (7) オープンキャンパス、高大連携に関する事項 (8) その他入学者選抜に関し委員会が必要と認めた事項	(1) 副研究科長 1 人 (2) 講座から選出された教員各 2 人
教学委員会	(1) 教育課程、履修、学籍その他教務に関する事項 (2) 専門基礎教育の企画、授業担当者の調整に関する事項 (3) 学生行事、奨学援助、就職対策その他学生生活に関する事項 (4) 学部教育連絡会議に関する事項 (5) 留学生に関する事項 (6) 乗船実習科学生の教務及び学生生活に関する事項 (7) その他教務及び学生の指導に関する事項 (組織) 第 3 条委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織す	(1) 副研究科長 1 人 (2) 乗船実習科長 (3) 講座から選出された教員各 2 人

予算・研究活性化委員会	(1) 予算に関する事項 (2) 研究科内共同研究及びプロジェクト研究に関する事項 (3) 他研究科、他大学及び諸機関との共同研究に関する事項 (4) 产学連携など社会との連携協力事業に関する事項 (5) 外部資金獲得に関する事項 (6) その他研究活動活性化に関する事項 (組)	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 附属図書館海事科学分館長 (4) 海技実習センター長 (5) 国際海事教育研究センター長 (6) 講座主任 (7) 講座から選出された教員各 1 人 (8) 連携創造本部兼任教員 (9) 連携創造本部教員（海事科学部勤務） (10) 事務長 (11) その他委員会が必要と認めた者
国際交流委員会	(1) 教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項 (2) 学生の国際交流に関する基本的事項 (3) その他国際交流に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 海技実習センター長 (3) 国際海事教育研究センター長 (4) 講座から選出された教員各 2 人 (5) その他委員会が必要と認めた者
広報・社会交流推進委員会	(1) 広報誌の編集及び発行に関する事項 (2) 公式サイトの保守、各種情報発信に関する事項 (3) 公開講座に関する事項 (4) 研究発表に関する事項 (5) その他広報・社会交流活動に関する事項	(1) 研究科長が指名する者 (2) 講座から選出された教員各 2 人 (3) その他委員会が必要と認めた者
教育研究基盤委員会	(1) 情報基盤のための資源及びネットワークの整備に関する事項 (2) ネットワークの運用とセキュリティポリシーの実行に関する事項 (3) 情報処理教育のために必要な設備の整備と運用に関する事項 (4) 施設整備に関する事項 (5) その他教育研究の基盤に関わる事項	(1) 研究科長の指名する者 (2) 講座から選出された教員各 2 人 (3) 各専門部会長（ネットワーク利用専門部会長、システム管理専門部会長、情報処理教育専門部会長） (4) その他委員会が必要と認めた者
評価委員会	(1) 教育、研究、国際交流及び社会貢献等に関する自己点検・自己評価並びに外部評価の項目の設定に関する事項 (2) 自己点検・自己評価の実施に関する事項 (3) 自己点検・自己評価結果の活用の提言に関する事項 (4) 年次計画の点検に関する事項 (5) その他自己点検・自己評価に関する事項	(1) 研究科長 (2) 副研究科長 (3) 研究科長が指名する者 (4) 講座から選出された教員各 2 人 (5) 事務長 (6) その他委員会が必要と認めた者

8.1. 研究科運営委員会

学部・研究科の運営に関する重要案件について審議する委員会である。平成 18 年度からの委員会再編に伴い、旧人事委員会の機能を付加した。

定例としては月 2 回、教授会の開催されない週の水曜日に開催した。

8.2. 入試委員会

入学試験に関する、学生募集、入学者選考、入学者選抜方法の改善に関する事項につい

て審議すると共にオープンキャンパス、高大連携に関する事項についても審議する委員会である。

入学試験は、学部入学試験においては、AO入試、一般選抜試験、第三年次編入学試験が行われ、年4回の入試を実施しており、その他にも大学入試センター試験が行われている。また、大学院の入試においては、年5回の入学試験が行われ、一般入試、社会人入試、留学生特別選抜等多様な入試が行われている。

そのため、入試委員会は、定例月1回を含み年20回程度行われている。

また、入学に関する広報活動の一環として、毎年8月初旬頃に実施される、オープンキャンパス開催の、企画・運営を担当している。

8.3. 教学委員会

教育課程、履修、学籍等教務に関する事項、専門基礎教育の企画、授業担当者の調整に関する事項、学生行事、奨学援助、就職対策等学生生活に関する事項、留学生等学生に関する教務から学生生活まで幅広い事項について審議する委員会である。

委員会は、毎月1回程度定期的に開催されているが、急遽開催される必要がある事項があるため、年に15回程度開催されている。

年度末に卒業、進級に関わる事項を審議する時は、時間的な制約があるため、事務処理が急がれることがある。

8.4. 予算・研究活性化委員会

年度当初に予算案を策定するが、この際教員の教育研究費はおよそ半分を一律に配分する。残りは前期の消化分と年度末までの必要予想経費（突発的な修理費も見込んでいる。深江丸を所有しているため余裕を持たせておく必要がある）を勘案し、追加配分総額を決定する。次に、教員毎の教育（授業コマ数、指導学生数、指導院生数）、研究（論文数）、獲得金額（科研費、その他外部資金総額）、管理業務（主任、委員会委員、部会）、社会連携（オープンキャンパス、高大連携活動、高校訪問）、その他（研究科長裁量）にポイント制を導入し、ポイントに応じて重点配分を行った。これらの基本的な方針を本委員会で審議した。

また、平成18年度の委員会再編の際、大型予算への申請や各種プロジェクト研究への申請を戦略的に行うための機能を付加した。

8.5. 国際交流委員会

教育・研究に関する国際交流及び学術交流に関する基本事項や学生の国際交流に関する基本的事項を審議する委員会である。

主に、海外大学との学術交流協定の締結、海事科学研究科国際交流基金事業の募集・選定、カリフォルニア海事大学海外学生研修の企画運営を担っている。より組織的・戦略的

な国際展開を図るため、平成21年6月より研究科長、副研究科長、国際交流委員長等によって構成される「国際交流戦略企画会議」が開催されている。同会議と緊密に連携しながら、上海交通大学との部局間実施細則締結など着実に成果を上げている。

8.6. 広報・社会交流委員会

学部パンフレット等の広報メディアの編集と発行、研究科ホームページのコンテンツ作成と更新、高校訪問やオープンキャンパス等の立案と実施、公開講座やホームカミングデイ学部企画、テレビや新聞等の取材対応、OB会をはじめとする外部組織との交流・連絡等についての、広報・社会交流活動に関する事項全般について審議する委員会である。

委員会には、5の専門部会（公式サイト、広報誌、公開講座、高大連携、水先教育研究）が置かれ、専門教育を審議する部会から、ホームページの技術的サポートまで、その部門毎に役割を果たしている。そのまとめとして委員会では、予算面や全体の調整を図ることを進めている。

8.7. 教育・研究基盤委員会

情報基盤のための資源及びネットワークの整備、ネットワークの運用、情報処理教育のために必要な設備の整備と運用、研究室・実験室等への運用・整備に関すること等を審議する委員会である。

情報処理、施設整備等専門的知識を必用とする事項が多いため、専門委員会を置いて審議している。

施設利用小委員会においては、施設の効率的・有効的活用を進めるため、頻繁に委員会を開いている。また、情報処理の整備については、機器の納入、納入後の保守・整備等についての事項について審議している。

そのまとめとして、委員会では、施設整備、機器の整備等について全体調整している。

8.8. 評価委員会

神戸大学全学評価委員会の委員は学部長／研究科長となっている。全学委員会での統一的な評価、例えば共通個人データシステム（KUID）の導入と利用に関する事項に加えて、学部内でのデータ収集等を審議する委員会である。

また、総務課企画係と連携した定期的なデータのとりまとめ、年度末ごとの年次計画の実施状況の調査と自己評価、平成20年度に実施された中間報告のとりまとめ、第2期中期計画に関する原案策定等を行った。

8.9. 安全衛生委員会

毎月の産業医巡視及び毎週の衛生管理者の巡視で施設管理者に安全衛生指導を行っており、毎月開催の委員会で職場の巡視結果は委員会で諮り、産業医、衛生管理者、各講座教

員、職員が相互に確認し、問題点を洗い直し、教育・研究環境を点検し労働環境の改善に努める委員会である。

安全衛生に関する防災訓練を継続的に実施するとともに、講習会等への参加を委員会、教授会等で周知することで、参加の推進を行うと共に講習会等で得た情報は教授会等で報告する。

さらに、キャンパス内設置の施設を対象とした具体的な安全マニュアルを安全の手引きとして作成しており、新設設備や変更点については、隨時、最新版に更新している。